

#17 教育勅語唱歌

きょういくちよくごしょうか

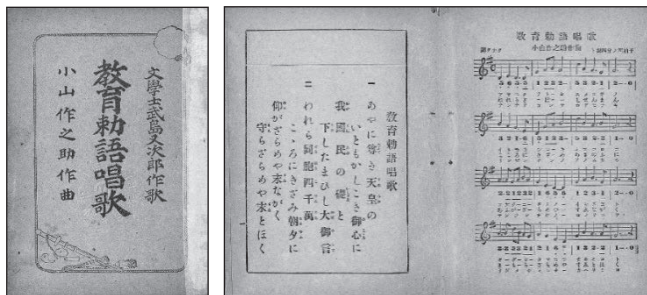
#17 教育勅語唱歌

作歌：武島又次郎（たけしま・またじろう 1872-1967）

作曲：小山作之助（こやま・さくのすけ 1863※-1927）

※1864 とする資料もあり

刊行：明治 33 年（1900）



※左より、表紙、p.1「教育勅語唱歌」



♪ 解題

■ 内容

明治期に入り、中央政府による行政機構が整備されるとともに、明治 4 年（1871）、全国の学校を統轄する機関として文部省が設置された。翌 5 年（1872）、「学制」が公布され、日本における近代教育制度が創始された。「学制」においては、小学教科として「唱歌」が設けられていたが「当分之ヲ欠ク」と補記され、「唱歌」が教科として実施されるまでには、しばらくの時間を俟たなければならなかった。この要因には、教材や指導法が確立されていなかったこともあるが、唱歌教育の必要性や目的が十分に示されず、人々に理解を得ることができずいたためとの指摘がある。

そうした中、明治 23 年（1890）10 月、国民道德及び国民教育の基本となる「教育ニ関スル勅語」（以下、「教育勅語」）が、続いて明治 24 年（1891）11 月には、「小学校教則大綱」が出された。これにより、唱歌教育の目標が

「徳性の涵養」であることが明確になるとともに、その中身が修身に関する条項を通じて具体的となり、最終的には「尊王愛國ノ志氣」の育成を目指すことが示された。こうして、「教育勅語」（及び「小学校教則大綱」）により、その目的が明らかとなった唱歌教育は、これを契機に発展していくことになる。

一方、同 24 年 6 月には「小学校祝日大祭日儀式規程」が定められた。これにより、学校で行う儀式を構成する重要な要素として、唱歌が位置付けられたことも、唱歌教育の推進に大きな影響を及ぼした。

このような経緯の中で、教育勅語唱歌が作られるようになる。最も早い発表と推定されるのは菟道春千代（うじ・はるちよ）作詞「勅語唱歌」で、教育勅語発表のわずか 2 か月後だった（ただし、これには曲が付けられていなかった）。そして、教育勅語唱歌はこの後、少なくとも約 30 曲の発表が確認されている。

雨宮久美の論考によれば、それらの教育勅語唱歌は大きく次の 6 つに分類される。

- ①「奉答歌」系（勅語が発表された事に対する国民の喜び等を表したもの）
- ②「奉祝歌」系（天皇や肇国を奉祝する歌）
- ③「徳目歌」系（勅語の徳目が含まれている歌）
- ④「国体歌」系（日本の国柄を讃えたり忠君愛国的な歌）
- ⑤「歴史人物歌」系（歴史上の人物の徳行を歌にしたもの）
- ⑥「童謡」系（勅語の徳目を昔話などで表現した歌）

当館の唱歌集コレクションにある教育勅語唱歌 4 点はいずれも「徳目歌系」に属すると推定されるが、本譜は、加えて「歴史人物歌系」にも分類できるものと思われる。この歌は、百節からなる、教育勅語唱歌としては最も長い歌詞で、勅語の原文に対応する東西の故事を取り上げて作詞されたユニークなものと評価されている。

また、「小学校祝日大祭日儀式規程」が、儀式においてそれにふさわしい唱歌を合唱することを規定したため、文部省が学校儀式用唱歌を選定することとなり、文部省告示（明治 26 年（1893）8 月 12 日）により祝祭日儀式唱

歌（全8曲）が発表された。このうちの一つである「勅語奉答」（勝安芳（海舟）作歌、小山作之助作曲）は、同時に告示された「君が代」とともにその後の祝祭日には必ず歌われるようになり、国民に最もよく知られる儀式用唱歌となった。

■ 作者

本譜の作歌者・武島又次郎（羽衣（はごろも））は、擬古文派の詩人であり、また歌人、国文学者。落合直文（おちあい・なおぶみ 1861-1903）に師事。古典的・美文的修辭を重んじた作風で、同じく落合に師事した塩井雨江（しおいうこう 1869-1913）、大町桂月（おおまち・けいげつ 1869-1925）とともに赤門派（あるいは大学派）と称された。代表作は、『帝国文学』（明治28年（1895）6月号）に発表した「小夜砧」とされるが、武島の名はむしろ、歌曲「花」（滝廉太郎作曲）の作詞者として著名である。また、東京音楽学校、東京高等師範学校、日本女子大学等で教鞭をとり、国文学の啓蒙家としての足跡も遺した。

作曲者の小山作之助については、人物コラム3（p. 22）参照。

■ 「教育ニ関スル勅語」

明治23年（1890）10月、国民道徳及び国民教育の根本理念であり、国家の精神的な支柱としての役割を果たすこととなる「教育ニ関スル勅語」（以下、「教育勅語」）が發布された。「勅語」という、天皇が直接臣民に呼びかける形の著作という扱いであった。

学校儀式では、勅語奉読が式次第として位置付けられて、子どもたちは厳肅な雰囲気の中でこれを繰り返し耳にし、また、授業でも繰り返し暗唱した。こうして当時の人々の中に刷り込まれた「教育勅語」は、天皇制を維持する臣民としての日本人の精神形成、思想構造に大きな影響を及ぼした。

「勅語」という形式であり法令ではない「教育勅語」は、戦後、教育基本法（昭和22年（1947）3月公布）によりその理念が否定されても、勅語そのものが廃止された訳ではなかった。そこで、衆参両院は、昭和23年（1948）6月19日の各本会議において、それぞれ「教育勅語等排除に関する決議」「教育勅語等の失効確認に関する決議」を可決し、ここに「教育勅語」は効力を失うこととなった。

♪ 類似の唱歌集

- ・『勅語唱歌』渡辺武助編 鷹野国蔵作曲 教育書房 1891 [SH767.7/27]
- ・『教育勅語唱歌』落合直文作歌校閲 栗島山之助作歌 山田源一郎作曲 秀英舎 1900 [SH767.6/106]
- ・『教育勅語唱歌 修正再版』友田宜剛作歌 山田源一郎作曲 實業教科研究組合 1908 [SH767.6/105]

♪ 参考文献

- ・「唱歌教科書総解説」（『日本教科書大系 近代編 第25巻 唱歌』海後宗臣・仲新編 講談社 1965）[375.9/6/25]
- ・雨宮久美「明治期の倫理教育と唱歌：教育勅語関係唱歌について」（『日本大学教育制度研究所紀要』第28集 日本大学教育制度研究所 1997）
- ※該当号は当館未所蔵 国立国会図書館デジタルコレクション(図書館送信)で閲覧可
- ・雨宮久美「明治期の倫理的唱歌の成立：忘れられた教育勅語唱歌」（『明治聖徳記念学会紀要』復刊第23号 明治聖徳記念学会 1998）
- ※当館未所蔵 明治聖徳記念学会紀要検索ページで閲覧可
- ・雨宮久美「倫理と学校儀式：教育勅語唱歌の役割」（『近代日本における倫理教育の研究』日本大学教育制度研究所編 2000）[371.6/159]
- ・嶋田由美「序章 唱歌教育展開の基本的視点」（『唱歌教育の展開に関する実証的研究』嶋田由美著 学文社 2018）[375.76/10]
- ・『くわしすぎる教育勅語』高橋陽一著 太郎次郎エディタス 2019 [155/154]